

沖縄の石・水・祈りの空間力

—北中城村・中城村・宜野湾市の石造物—

Masonry and common well in Okinawa prefecture (Ryukyu Islands)

— Case study of Kitanakagusuku Mura, Nakagusuku Mura and Ginowan City —

宮澤 智士
MIYAZAWA Satoshi

安井 妙子
YASUI Taeko
阿部和建築文化研究所

キーワード

共同井泉	common well
石垣	stonewall
墓	grave (tomb)
祈り空間	place of worship
平和	peace

目次

序章 石・水・祈りの空間

- 1 沖縄、その石造建造物の多さ
- 2 標題の用語「石・水・祈りの空間力」に関して
- 3 対象地域の石造建造物の現況
- 4 本稿の構成とその内容

第1章 北中城村萩道大城集落の共同井泉群・天水槽

- 1 アグリヌカー（大城）
- 2 チブガー（大城）
- 3 イリヌカー（大城）
- 4 アカタガー（大城）
- 5 イリヌカー（萩道）
- 6 タチガー（萩道）
- 7 イーヌカー（萩道）
- 8 メーヌカー（大城）
- 9 ヒージャーガー（萩道）
- 10 アガリガー（大城）

附 喜舎場ウフガー

第2章 中城城跡、護佐丸の墓および中村家の石造物

- 1 中城城跡
- 2 護佐丸の墓
- 3 中村家住宅の石造物

第3章 宜野湾市の共同井泉・墓

- 1 共同井泉 喜友名泉 大謝名メーヌカー
森の川および御嶽
- 2 墓地 小禄墓

結章 沖縄の石造文化

序章 石・水・祈りの空間

1 沖縄、その石造建造物の多さ

沖縄は亜熱帯気候に属し、高温多湿でしばしば台風に見舞われる。多雨であるが降雪はない。地盤の大部分は琉球石灰岩であって白っぽい。沖縄の伝統的建造物は木造とともに石造が多く、本土の建造物が木造を主流としているのと多少異なっている。わが国では、北から南、東から西に行くにしたがって石造建造物が多くなっていく。たとえば敷地まわりの垣根をみると、北東日本から南西日本へ行くのにしたがって、生垣から板塀、土塀さらに石垣へと変わる傾向がある。わが国の南西端に位置する沖縄にあつては、この傾向に沿って石造建造物が多い。沖縄は一種の石造文化圏の感じすらある。伝統的な沖縄の集落風景といえば、赤瓦屋根の建物、敷地を囲む石垣塀やフクギなどの木々であり、また随所にみられる石造の亀甲墓の独特な姿を思いうかべる。その一方、現在は鉄筋コンクリート造の建造物が多くある。そして敗戦後すでに三分の二世紀を経過する現在も米軍基地が広い面積をしめていることが目立つ。

1-1 主流は木造か石造か

沖縄の建造物において木造が主流か石造が主流かという問題がまったくない訳ではない。ただ、復原された首里城は、城郭として全体を高く雄大な石垣で取り囲むが、その正殿は木造であり、正殿に連なる一連の建物群も木造である。今帰仁城、勝連城、中城城、座喜味城などの城郭跡では木造建造物は皆無であるが、周囲の石垣が現存する。次に民家に目を移すと、沖縄を代表する最上層古民家の1つである、北中城村の江戸時代後期建築の中村家住宅は、主屋、その附属屋のアサギとよぶ離れ座敷、初倉の高倉、前の屋とよぶ家畜小屋の計4棟は木造である(表1)。しかし便所を兼ねるフルとよぶ豚小屋1棟は石造である。この他、目隠し塀のヒンプンとこの両側に続く石牆、敷地周囲の石垣、敷地内の井戸などは石造である。さらに中庭・通路・建物間の地面などいたるところに石を敷きつめて石畳としている。主屋裏の庭園境の傾斜面は石垣積みとする。

上にみるとおり沖縄においても木造が主流であると考えられるが、その一方で敷地の周囲を固める石牆、ヒンプン、一部の門などは石造であり、生活に必要な井泉、墓地なども石造である。これら石造物が数多くあり大きな比重を占めていることもまた確かな事実である。

わが国では、さきに記したように北東日本から西南日本に行くのにしたがって石造物が多くなり、垣根の例にみる通り、生垣にはじまり最終的に西南端の沖縄で石垣になる。沖縄の石垣は上の傾向に沿っていると理解できる。

1-2 方法・目的

本稿で今回対象としているのは、沖縄本島南部の北中城村・中城村・宜野湾市(図0-1)の伝統的集落の石造建造物であつて、おもに共同井泉、敷地を囲む石垣塀(石牆)、墓地などを取りあげる。今後、沖縄文化の中心地、首里・那覇地域、中心部から遠く離れた離島なども取りあげたいと考えているが、最初に沖縄本島南部の3市村を取りあげた理由は、特に深い意味があつたわけではない。

この3市町は、私にとって石造建造物の調査がやや進んだ地域であり、この狭い地域からでも、沖縄にいかにか石造物が多くあるかを示すことができると考えたからである。また、この章では、北中城村萩道・大城の共同井泉10基を群として取りあげ



図0-1 沖縄本島および北中城村・中城村・宜野湾市の位置

表1 重要文化財中村家住宅の指定内容

主 屋 (1棟)木造	
うふや	桁行 10.7 m × 梁間 9.6 m 寄棟造、本瓦葺
とんぐわ	桁行 8.5 m × 梁間 8.7 m 寄棟造、本瓦葺
あさぎ (1棟)	木造 桁行 8.6 m × 梁間 7.5 m 寄棟造、本瓦葺
糊 倉 (1棟)	木造 桁行 4.8 m × 梁間 3.9 m 高倉、寄棟造、本瓦葺
前の屋 (1棟)	木造 桁行 10.4 m × 梁間 5.9 m 二階建 寄棟造、本瓦葺
ふーる (1棟)	石造、間口 6.4 m × 奥行 4.7 m、周囲の石牆及び豚舎よりなる
附・石牆	2棟、東石牆：折曲り 19.9 m、西石牆：折曲り 25.9 m、中央口石敷を含む・ひんぶん 1棟、石塀：折曲り延長 16.6 m、出入口2所を含む
宅地	1560.67 m ² 106 番地、左地域内の石垣、石牆、石畳及び井戸を含む

ている。これら共同井泉の多くは建設年代が明らかでないので、井泉の形式、構造、技術などから編年できるか否か、その手掛かりを得たいと考える。

1-3 共同井泉の現況

本研究において調査対象とした物件は共同井泉が最も多い。上水道が普及した現在、共同井泉は日常生活ではほとんど使われていない。使われなくなった現在も多くの井泉からは清水が湧き出ている。ただ使用されなくなると、共同井泉は、人々の集まる場でなくなり、地上に建造物が出ている墓地に比べて目立ちにくい存在になっている。意識して見なければ見過ごして仕舞いがちである。また、宜野湾市、北中城村には普天間飛行場、キャンプ瑞慶覧など米軍基地が造成されたさいに、壊され埋められた共同井泉も少なくなかったことをここに記しておきたい。

現在、水を得るために使っていない共同井泉も、かつて命の水を供給した尊い場所であり、その周辺の環境とともに聖地であった。祈りの場として、現在もムラ人が拝みに来ている井泉もある。香炉の上や共同井泉の付近に、現在も線香を供えてある場合がしばしば見られる。ムラ人の心の中に共同井泉は生きているのである。

これら共同井泉とその環境は、地域の歴史を物語る貴重な文化遺産であることは疑いない。現在、共同井泉を中心にして小公園を作るなど地元では保存に力をいれているが、今後ともさらなる積極的有効な保存活用を期待したい。

2 標題の用語「石・水・祈りの空間力」に関して

最初に表題に用いている「石・水・祈り・空間・力」の各用語について説明しておきたい。

2-1 建造物材料としての「石」

建造物の骨組みを構成する材料が、木であるか、石であるか、コンクリートであるか、またはその他の材料であるか、その違いによって、建造物の構造を木造、石造、コンクリート造、その他組積造などと呼んでいる。

わが国において沖縄地方に石造建造物が多いことは確かである^{*1}。多いといっても他の地方と比較した上でのもので、すべての建造物が石造である訳ではなく木造も多くある。貴族住宅である宮殿や庶民住宅である民家など住宅系の建物は、石造でなく大部分を木造がしめている。これに対して、城壁、敷地を取りかこむ牆垣は石造であり、そこに開く門も石造であることが多い。井泉、墓などもかつては石で造った。このように沖縄では石材を大変に多く使用している。しかし、現在では石からコンクリートに変わってきている。

2-2 生きる上で必要不可欠な「水」

つぎに「水」は、本稿では日常、非日常に使うに使う湧水、井戸水、雨水(図1-0a)など天然水の生活用水を内容にしている。共同井泉は集落の小字ごとにあつたという。現在では、飲料水は井泉や雨水から直接に得るのではなく人工の水道水に変わり、湧水期に水を得るための苦労は少なくなった。

沖縄に限ったことでないが、水は人間生活にはもちろん動植物にとっても生きていく上で必要不可欠であつて、他の物質に変えることができない。この点では建築材料のように選択ができるものとはまったく次元が異なっている。生活用水になる雨水、湧水、地下水の得方や使い方にはさまざまな形態があり、一つの井泉であっても、流しを秩序立ててそなえ、上は飲用水、つぎが食料品洗い、最後が雑用水とするなど分けていた(図1-0b)。また、同じく湧水といってもそれぞれ湧水の水質の違いによって、飲用水、雑用水など使い分けがあり、なかには牛馬洗い専用の井泉もあつた。

2-3 井泉は「祈り」空間

上水道が普及する昭和三十年（1955）代以前の共同井泉は、集落の節節の拝みや人生の節目「正月の若水、赤子の沐浴、湯灌」にも使われた。

共同井泉は、例祭のときに拝む場の一つであり、沖縄の人々にとって祈りの場であり、周囲の環境とともに神聖な場であった。共同井泉を囲む石垣の正面上方の中央部に小さなアルコーブが作ってあって、香炉を置く場所とし祈りの中心とした。

集落により共同井泉の拝む対象としての役割は多少異なることもあるが、命の水を供給する井泉が、祈りの場であり神聖な場として崇められていたことでは共通している。飲料水として井泉が使われなくなった現在も、祈りの場として生き続けているものが少なくない。

2-4 祈り空間の「力」

今回の調査対象とした井泉、共同井泉、石垣、石畳、石敷き、石牆、城壁、墓など土地についている石造物は、一般的には実物を博物館のような場所にもって行って並べて同時にみるのができない。そこで撮影した写真を中心にして、ここに先学の写真を加えて、全体を並べて眺めてみると、そこに本土の木造建築では感じられない別の大きな「力」を感じた。

井泉は、地面を掘り下げて石垣を積み、また岩に横穴を掘って湧水を得ている。石牆は地面に独立して重く強く立っている。石畳は地面に張りついている。多くの石造物は地面との係わりが直接的であり、周囲の環境と密接である。さらに石造物はコンクリートブロックや、タイル貼りなどとは異なり、そこには石の厚み、つまり奥行を感じさせ、その重量感が見えてくる。こんな石造物が沖縄にはそこかしこにあって、われわれの身体は、石そのものの形や構造体、そこに造りだされる空間に力強さをも感じているのである。

3 対象地域の石造建造物の現況

わたくしは沖縄特有の伝統文化に興味をもち、2009年から2012年にわたって、石造建造物を調査研究する目的で沖縄のいくつかの地域を巡った。この調査の切掛けになったのは、新潟県十日町市上野の第二藤巻医院の敷地周囲をかこむ石垣の調査研究である^{*2}。石垣を調査研究するからには、沖縄の石垣や石造物を知らなければならないと考え、さっそく実行に移したのである。この調査にさいしては沖縄の石造建造物の現況そして過去を把握することに努めている。

共同井泉を例にとって対象地域の石造物の現況を記しておきたい。今回、沖縄の各地をまわって、改めて石造建造物の豊かさ感じたのだが、その一方で多くの共同井泉は、井泉自体その周囲とも雑草におおわれている状況が眼についた。繁る雑草のため井泉の構造体を造っている石垣自体がよく見えない状況にある。使わなくなった井泉の周辺には人影のないものも多くある。

まず、2011年1月および7月に撮影した宜野湾市の喜友名泉、ポンプ井戸の写真、大謝名メヌカーの3か所の写真をみてみよう（第1章図1-0b、第3章3-2・3-3、3-10～3-15、3-16～3-18）。喜友名泉に関しては1992年および2001年に撮影した写真も載せてある。2011年撮影の写真の喜友名泉は雑草におおわれている。これに対して以前の写真では、雑草がなく井泉を構築する石垣が明瞭に写っている。共同井泉が雑草におおわれている状況は、他の共同井泉や墓地でも大同小異である。ただ、雑草はあくまで雑草であって大木にはなっていない。必要なときに雑草を刈りとり、掃除をしているからである。現

在では、かつてのように日常的につねに使っている共同井泉はない。しかし、多くの共同井泉にあっては多い少ないという差はあるものの現在も水口から水が流れてきている。

共同井泉は、在沖米軍基地の飛行場やキャンプ地の土地造成にさいして埋められたものが多くあったと聞かすが、その一方で、喜友名泉は米軍基地の中にあつて、現在も金網に囲まれた基地のなかで生活用雑用水として生き続けている（第3章3-4、3-8）。住民の信仰の場であるという理由で残った貴重な例である。

喜友名泉は、在沖米軍基地の中にある状態のまま、平成四年（1992）八月十日付けで、基地内最初の重要文化財建造物として指定を受けた。当井泉は、平成九年九月から同十二年十一月にわたつて、保存修理工事が管理団体宜野湾市の直営事業として実施され面目を一新した。『重要文化財喜友名泉保存修理工事報告書』（2001.2）が刊行されている。喜友名泉は、沖縄県における共同井泉の代表例であり、沖縄の生活文化を伝えるとともに、戦後すでに三分の二世紀を経る長い期間にわたつて、現に金網に囲まれた米軍基地内に所在している。日米関係における沖縄の立場の厳しさをわれわれに教えてくれる。

4 本稿の構成とその内容

今回取りあげている物件の内には、世界遺産の史跡中城城跡^{*3}、重要文化財中村家住宅、重要文化財喜友名泉など国指定文化財の物件があり、この他に沖縄県、市村指定文化財も含まれている。ただ、本稿において特に有名な物件に限って取りあげている訳ではない。かつてはごく一般的であった物件も多く対象にしている。本稿の構成は、序章および写真を多数用いた第1章から3章まで計4章と結章とからなるが、第1章で北中城村荻道・大城集落の共同井泉群を取りあげているのはその実例である。

序章：石・水・祈りの空間ではすでに記したとおり、表題に用いている「石・水・祈り・空間・力」の各用語の内容を説明し、対象地区である北中城村・中城村・宜野湾市の石造物の概要、その保存活用などについて記している。

第1章：北中城村荻道大城集落には井泉群・天水槽など数多くある。重文中村家住宅の近辺の狭い範囲にも共同井泉は数多くあり10数基はくだらない。本稿ではこれら1基ずつでなく、共同井泉群として取りあげてみた。これら井泉を中心において、一般的な水の得方、井泉の水質の違いによる使い分け、など一定の地域的な特徴を読みとってみる。

荻道大城集落の場合、共同井泉とともに石造の墓も多くあるが、多少触れたに過ぎない。なお、沖縄の墓は、その性格、形態とも本土の墓と大きく異なっている。この点は別の機会にゆずることにしたい。

共同井泉群は地域にとって大切な文化遺産である。これらを何らかの形で活用して、文化遺産としての価値をさらに高め、再び活用する方法はなにか、住民、行政側とが協力し合つて考えてみたい。中村家周辺の数多い共同井泉を群として把握し、とりえず文化財などに指定し、雑草をなくし石垣の積み石をあらわすなどいいアイデアを探そうではないか。

第2章：中城城跡と中村家住宅の石造物では、民家と城跡の石造物とを比較するために、中城城跡を特に取りあげたのである。

中城城跡についてみると、そこには高い大規模な石垣の城壁で囲まれる一の郭、二の郭、三の郭があり、この周辺に、北・南・西の郭がある。この一方で前に記したようにそこには井戸があり御嶽、拝所もある。

一方、中村家住宅には、指定物件の主屋、あさぎ、初蔵、前の屋の4棟の建築物は木造であり、フール（豚小屋）1棟は石造

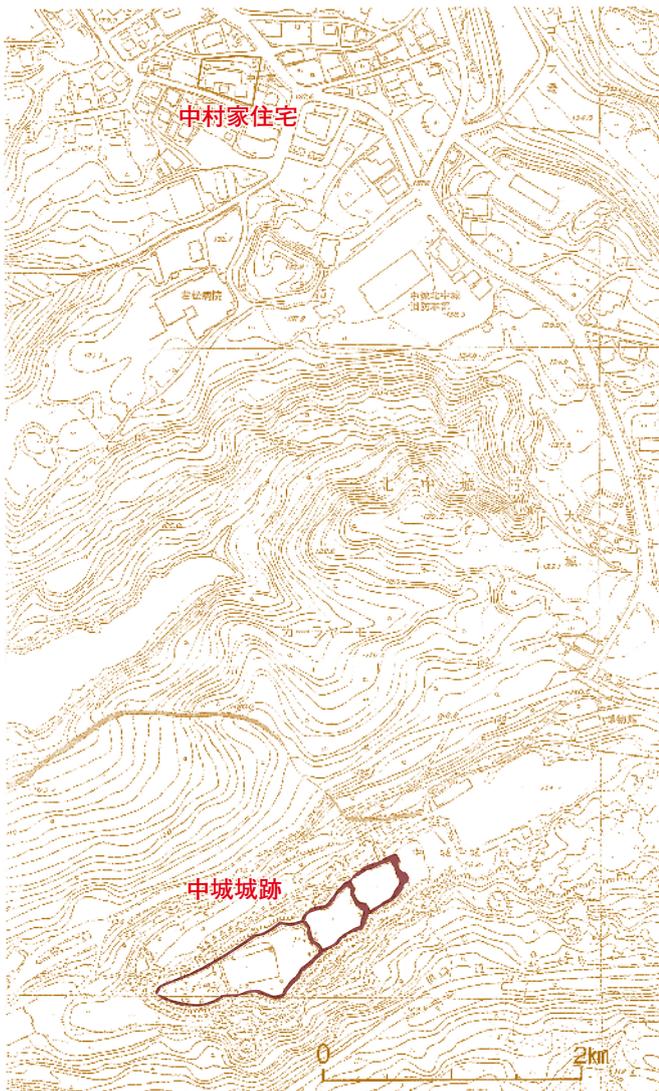


図0-2 中城城跡・中村家住宅の付近地図
〔北中城史〕付録地図より作製

である。敷地周囲の石牆や、敷地前面中央部の入口の石敷、ヒンプン(目隠堀)、さらに宅地内の石垣、石牆、石畳、井戸などはみな石造である。当住宅のヒンプンには畳1枚分もある大きな切石を用いている。民家と城の石垣の規模の大きさは比べようもないが、中村家住宅の大型の石は、中城城跡のものより大きいものが一部に使われている。中城城と中村家住宅とは、前者が中世以降、後者が近世以降と大きく建設時代が異なっているものの、両者の距離は南北700メートル程で程近い(図0-2)。中村家が大型の石を使った理由は、建設当時の同家の地位や経済力が城郭と比較するに値するほど高かったことを物語っているであろう。建築時に中城城跡の石垣の影響をうけた可能性もある。

なお、中城城跡の東方近くにある護佐丸の墓もこの章でとりあげた。

第3章：宜野湾市の井泉・墓では、市内の石造物の概略を実物に沿って解説した。当市には複数の井泉からなる喜友名泉、森の川をはじめとして優れたデザインの石造物が多くあるように見受けられる。

【注記】

- * 1 重要文化財指定建造物 21 件に含まれる石造物を以下にあげる*4。すべての物件に、本指定、附指定、土地に含む、といった何らかの形で石造物の指定物件が含まれている。
○印は修理工事報告書刊行済み。
 - 1 旧円覚寺放生橋(石造)、同附：橋前後参道・池周囲石積及び石畳
 - ② 天女橋(石造)
 - ③ 園比屋武御嶽石門
 - ④ 旧崇元寺第一門(石造)及び石牆、同附下馬碑
 - ⑤ 玉陵墓室(石造)・石牆、同附：石獅子・石碑
 - 6 伊江御殿墓、土地参道石段及び擁壁
 - 7 新垣家フル・石牆、宅地内石牆・石敷・石垣・沈殿池・井戸
 - ⑧ 喜友名泉(石造)、同附：香炉(石造)
 - 9 旧宮良殿内附石牆・宅地内石牆及び井戸
 - ⑩ 権現堂附：石牆
 - 11 旧和字慶家墓、附：石棺
 - 12 津嘉山酒所施設及び麴屋・宅地内南井戸
 - 13 豊見親墓周囲の石垣
 - 14 仲村渠樋川(石造井泉)
 - 15 瀬底土底君石段、周囲及び区画の石垣
 - ⑬ 中村家住宅フル(石造)、同附：石牆・ヒンプン(石堀)、宅地内石垣・石牆・石畳及び井戸
 - 17 高良家住宅附ヒンプン(石堀)・石牆、敷地内石垣・石段およびフル
 - ⑬ 銘刈家住宅附：石牆
 - 19 旧仲里間切蔵元石牆
 - ⑭ 上江洲家住宅附：石牆・ヒンプン(石造)、宅地内石牆・石垣・石畳及び井戸
 - 21 旧与那国家宅地内グック・マイヤシ・ジョージン(石造)
- * 2 宮澤智士「十日町市川西地区にみる蓮華積み石垣の調査—上野の第二藤巻医院の石垣を中心に—」2010 長岡造形大学研究紀要第7号；2009年度
- * 3 沖縄県の世界遺産「琉球王国のグスク及び関連遺産群」として、首里城跡、園比武御嶽石門、玉陵、識名園、今帰仁城跡、勝連城跡、座喜味城跡、中城城跡、斎場御嶽の9か所が世界遺産に登録されている。
- * 4 沖縄県に石造建造物が多く、重要文化財指定になっている物件のなかに石造物が含まれている。この名称や構造形式などに、「石」の付く語彙が使われている。石造、石牆、石垣、石堀、石積み、石段、石敷、石畳などである。これらの語彙がどう区別して使われているかを明確にする必要を感じる。「石造」などは広辞苑にある「建物などが石材で造られていること。また、そのもの」であって、大きな迷いはない。これに対して、例えば「石牆」「石垣」「石堀」「石積み」にはどんな違いがあらうか。これらの語が同一物件の説明のなかで同時に使われている場合もあるから、その実態は違っているはずである。
- *注 写真・図面には各章ごとにそれぞれ別系列の番号・記号を付けている。

第1章 北中城村萩道・大城集落の共同井泉群・天水槽

中村家住宅が所在する北中城村大城と隣接する萩道の両集落は、古くから共通の御嶽の神を拝んでいる。地質は丘陵の広範囲にわたって琉球石灰岩層であって、湧出する泉が多い。共同井泉はいずれも小規模ながら切石を整然と積んで造っている。石工の技術には非常に高いものがある。現在、両集落では「萩道・大城湧水群活性化実行委員会」を結成して地域の文化遺産の保存活用に努めている。この章では2008年(平成二十)環境省によって「平成の名水百選 湧水群」として選定された共同井泉をとりあげる。この湧水群には表2にあげる10カ所の共同井泉が含まれる。

これら10カ所の共同井泉は、いずれも石造でごく小さな丘陵などの斜面の裾に作られている。これらを比較すると、a.井泉の形、b.規模の大小・湧水口の数、c.屋根の有無、d.防落止め金網の有無、e.利用の現況、その他いくつかの違いがある。a.規模の大小、b.湧水口数は、現在の井泉を開設してからは変わっていないと考えられるが、c.屋根の有無、d.防災金網の有無、e.利用のあり方、は創設の後に変わったことが考えられる。これらについて説明したい。

その一 c.屋根の有無で、これは井泉に土砂、雨水、ゴミなど入るのを防ぐために、井泉の上にコンクリート造の片流れ屋根を掛けたものである。片流れ屋根は正面側を高く後方を低くする(1a, b, c、3a, b, c)。規模の大きな井泉では前面通りにコンクリートの柱を立てて屋根を支えるのだが、この柱の正面に、大正11年(1922)、大正15年(1926)などの年月日を刻んだものがある(9b)。これらの刻銘から屋根を作ることには大正10年頃に流行しはじめたようである。井泉の石積みと屋根が同時期に作られたものもあるかと思われる。

二番目 d.防災金網の有無であって、子どもや物が井泉に落ちる危険を防ぐ目的で、井泉の前方に垂直ないしはやや斜めに立てたもの、水面上ないしは井泉の中に鉄網を水平に張ったものもある。この鉄網は井泉すべてにあるわけでないが、おそらく上水道が普及する以前の比較的新しい時期に張るようになったのであろうか。

たのであろうか。

三番目 e.利用のあり方は上水道の普及によって大きく変わった。飲料水として使っているものは現在は皆無である。雑用水、農業用水として使われているものが若干あるが、積極的に使っているものは少ない。

萩道・大城集落内には井泉の他に、地下水を釣瓶で汲みあげる井戸やポンプで汲みあげる井戸もある。このうち萩道の公園のポンプ井戸の流しは独特の形をしている(図1-0b)。円形の流しを3分の1程ずつずらして月形にしたものを3段重ねとした形態で、井戸水はこの3つの流しを上から下へと流して地面に掘った溝に流れていく。なかなか気の利いた面白く優れたデザインである。

共同井泉、井戸の他に、天水を水槽に溜めているものがある。かつては多くあったであろうが、上水道が普及した現在はほとんどなくなっている。某家の天水槽は(図1-0a)、基壇の上に円筒形の管5本を重ね立ちあげた水槽で、同様の規模の6基を立ち並べてある。天水は軒先から樋で水槽の天端に導かれる。天水槽6基が整然と立ち並ぶ姿は雄大でもある。ただし現在は使っていない。

北中城村の琉球石灰岩層の地質には湧出する泉が多くあった。表2にあげた以外のおもな井泉について若干の説明をする。

北中城村指定文化財の喜舎場のムラガーは、飲料水用、洗濯用の大小2つのガーからなっている(表2、附11b~h)。同じく喜舎場のサーラガーは、かつて清水豊かであったが、米軍基地に接収され埋められてしまった。瑞慶覧のソージャーは当村唯一の水量豊かな泉であるが、現在は利用されていない。安谷屋のタカヒージャーも水量豊かで、かつて酒造業にも利用され「おもしろさうし」では「たかさうず」と謡われた泉である。萩道のタチガーも今なお湧出する泉で、現在は農業用水に利用されている。

[注]

* 共同井泉の名称、位置は、萩道・大城湧水群活性化実行委員会「萩道・大城地域散策MAP」を参考にした。

** 大城盛(北中城村文化財保護審議会長)「北中城村の文化財の概要」北中城村教育委員会『北中城村の文化財』(2008.9)所収。



図1-0a 北中城村某家お天水槽一雨水を集める水槽6基



図1-0b 円形3重流しポンプ井戸(萩道) -写真左上にヒージャーがある

表2 荻道・大城の重文中村家近辺の井泉 11 か所

No.	名称	所在	a. 井泉の形、b. 規模	幅 × 奥行、深さ (m)	湧水口数	c. 屋根有無・柱数	d. 防災金網の有無	備考
1	アグリヌカー	大城	長方形 ⊕	6.29×1.18, 1.36	3	屋根有・2	水中	大城最古のウブガー村指定史跡
2	チブガー	大城	〃 中	4.35×1.26, 1.00	3	無	無	
3	イリヌカー	大城	〃 小	2.76×1.05, 1.20	3	屋根有・1	水中	
4	アカタガー (アサトガー)	大城	〃 小	2.10×1.57, 1.05	1	陸屋根	屋根前面に金網	
5	イリヌカー	荻道	〃 中	3.20×1.10, 0.95	1	無	上部に斜	
6	タチガー	荻道	〃? 中	測定不能		無	上部	上部全体を布状のもので被う
7	イーヌカー	荻道	〃 中	3.27×0.90, 0.95	3	無	水中	
8	メーヌカー	大城	〃 小	2.60×1.33, 0.90	1	無	上部金網	大正 15 刻銘。荻道中心部
9	ヒージャーガー	荻道	〃 小	2.76×1.05, 0.96	2	陸屋根・1	水中	
10	アグリガー	大城	〃 中	3.55×1.30, 0.91	1	無	水面上	
附11	ムラガー	喜舎場	〃 ⊕	5.14×1.74, 1.23	3	無	水面上	飲料水用
			〃 中	4.35×1.38, 1.10	2	無	水中	洗濯ガー。大正7年の銘

図1-0c 中村家近辺の共同井泉 10 か所の分布図



(図中の番号は表2と共通する) 出典:『北中城村の文化財』

● 1 アグリヌカー (大城) ●



1a 井泉周辺の環境



1b 水槽幅が広く約 6.3 m である。正面に 2 本の柱を建て前にシーサーを飾る



1c 井泉水槽の中をみる

● 2 チブガー（大城） ●



2a 正面からみる－石垣を3段に積む



2b 井泉水槽の中のをぞく

● 3 イリヌカー（大城） ●



3a 水槽の上にコンクリートの屋根を作り、正面の中央やや左寄りに柱をたてる。前方は石敷きの流し場。水口は中央1ヵ所。背面・両側に石垣を積む。1段2段の石垣は大型の石を布積みとする。三段目は相方積み



3 b.c 井泉水槽の内部



● 4 アカタガー (アサトガー・安里がー) (大城) ●



4 a 標柱が立ち、その下方に井泉の屋根と流し場がわずかにみえる



4 b 正面を金網で囲む。前面は流し場。水槽幅は狭く 2.1 m ほどである

● 5 イリヌカー (菰道) ●



5 a 全景 - 井泉を金属フレームと網でおおう



5 b フレームの詳細 - 立派な作りである

●6 タチガー (萩道) ●



6a 全景-ただし井泉を黒い布状のもので被う



6b 当井泉は水量豊富で、現在は下方道路脇に流れる水を使っている

●7 イーヌカー (萩道) ●



7a 正面-石垣を3段に積む。上は道路に一部が張りだしている



7b 正面を斜め左からみる



7c 井泉水槽・洗い場を背後からみる



7d 井泉を右斜めからみる

● 8 メーヌカー (大城) ●



8a 正面をみる。中央に香炉をおく。相方積み石垣

● 9 ヒージャーガー (荻道) ●



9a 正面-コンクリート製の屋根がかかり中央に柱が立つ



9b 中央柱に大正十五年(1926)の刻銘がある

● 9 ヒージャーガー (荻道) ● (続き)



9c 井泉内部－水口は1か所で水中に金網を張る



9d 中央の大きなコンクリートの固まりは水槽の屋根、左手に水口のものがみえる

● 10 アガリガー (大城) ●



10a この井泉は長い参道をとまなう。道中をシーサー・A・B 2匹が護っている



10b 井泉全景－写真上部の手摺が写真 10a の上部中央にもみえる



10d 香炉部分の詳細



10c 井泉の左端部－隅に香炉が置いてある



10e 参道のシーサーの背中

●附 11 喜舎場ムラガー●



11a 環境－大小2基のからなるムラガー(村井戸)。写真の左手上方がウフガー、右手中央が洗濯ガー。敷地面積も大きい。村指定史跡(平成16.8.5)



11b 手前が洗濯ガー、ほぼ中央の冊の所がウフガー

●附 11 喜舎場ムラガー● (続き)



11c ウフガー正面 - 3段石垣が積みで一段目に柵がまわる。ソプガー (産井戸) であり、正月のワカミジ (若水) も汲んでいた。



11d ウフガーを右斜めからみる。



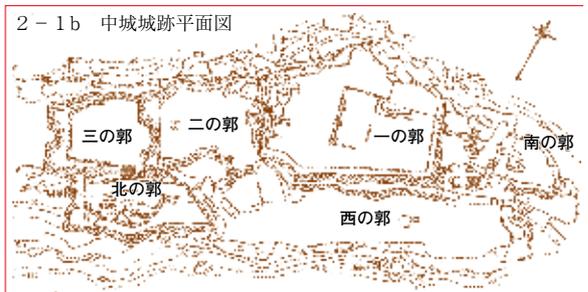
11e ウフガーを斜め後ろからみる



11f 洗濯ガーの右端部 - 縁石の上にレンガ片がわずかに残る。もとは写真 gh のよう縁石に全体にわたって赤レンガが並んでいた



11gh 洗濯ガー。水槽前面の縁石の上に赤レンガを並べてある - レンガ上端に「大正七年志月七日……」の刻銘がある



第2章 中城城跡、護佐丸の墓および中村家の石造物

この章では、中城村の中城城跡、護佐丸の墓および北中城村の中村家住宅の石造物をとりあげる。中城城跡は民家でないが、両者の石垣を比較することで、民家との相異点を明らかにしたい。護佐丸の墓は亀甲墓であり、庶民の間でも広く採用されている形式である。

1 中城城跡 (図2-1 a, b ~ 2-12)

(国史跡、県名勝、県有形文化財建造物。世界遺産登録)

この城跡は中城村の北端にありそのごく一部が北中城村南端にかかっている(序章図0-2)。標高約160メートルの石灰岩丘陵地に築かれた山城で6つの郭(一の郭・二の郭・西の郭・南の郭、三の郭・北の郭)からなる(2-1 a, b)。なお、中城城跡の真北700メートル程のところに中村家住宅がある。

中城城跡の築城年代は明らかでないが、創建は先中城按司で、十四世紀後半頃までに一の郭・二の郭・南の郭・西の郭の主要部分を築きあげ、後に首里王府によりこの地に移封された護佐丸が1440年以降、三の郭・北の郭を増築し現在にみる姿になったとされる。丘陵の尾根上に南の郭、一の郭から三の郭が東西に連続してならび、それぞれの郭は高い石垣で囲まれ、郭間には門が開いている。各郭内に古い建築は残っていないが、現在、城壁の石垣の多くが整備されている。そこには御嶽の拝所、井戸などもある。二の郭と三の郭間には大きな切石を用いた石門が開く(2-2)。三の郭の拝所には今も拝みにくる人が絶えない。一段下がった四の郭には井泉がある。

当城跡は現在、石垣などの整備工事が進行中である。各郭を囲む高い石垣は、要所要所に大きな石を使っているが全般的に小さな石を布積みや相方積みにしている。この石の大きさを中村家住宅の敷地前面の石垣やヒンブンなどの大きな石とくらべると小さい。庶民住宅である中村家住宅のものよりも城の石の方が小さいのである。常識的には城の石の方が大きいと考えがちであるが、実は必ずしもそうではない。何故だろう。石を積んだ時代が中村家では近世以降であることと関係していると考えられる。



2-1 a 中城城跡の空中写真(出典:「世界遺産中城城跡」中城城跡共同管理協議会)



2-2 中城城跡二の郭と一の郭間の石門



2-3 中城城跡の雄大な石垣



2-4 中城城跡の城壁群



2-5 丘陵の頂上に位置する中城城跡を北方から遠望する



2-6 中城城跡三の郭全景-手前右隅部に御嶽



2-7 三の郭の御嶽と右奥の二の郭石門



2-9 中城城跡模型



2-8 城壁石垣を背後にした三の郭の御嶽



2-10 中城城跡北の郭全景



2-12 中城跡北の郭の井戸近辺図
(出典：中城城跡の現地案内板)

2-11a, b 北の郭の大井戸ウフガー

中城城跡には、沖縄を代表する3種の石垣「布積み、相方積み、野面積み」の典型的な見本が備わっている。

2 護佐丸の墓 (図2-13~17)

中城按司護佐丸の墓は亀甲墓形式の古い墓で、中城城跡の東方400メートル程の台グスクの南側斜面に位置する。墓の正面に立つと、唐破風の滑らかな曲線が眼に入る。ライズスパン比が小さく古いことを示す古いとともに美しい亀甲墓である。沖縄では一番古い亀甲墓といわれていることも納得できる。建設年代は明確でないが、護佐丸が王府軍に攻められ、楯突くことができなく妻子とともに自害した1458年以降であるが、一説に、護佐丸から8代目の子孫である豊見城親方盛定が、首里王府か

ら土地を拝領し1686年に造ったものともいわれる。

その形態は、慶長十三年(1608)の姫路城大天守のものよりも古風である。琉球という土地柄が、そうさせたのであろう。琉球には亀甲墓はじめさまざまな形態の墓がある。福島俊介は著書『沖縄の石造文化』(1987)で、墓の立地条件は、自然の地形を移用して造られるもの、平地に造られるものに分けることができ、沖縄では自然の地形を利用したものがよくみられる形式であるとし、これらを「洞穴囲込墓、亀甲墓、破風墓、平葺墓、壁龕墓、掘込墓等」に分類し、平地の墓の形式を「ヌーヤ墓、家形墓、箱形墓、石積墓、塔式墓等」に分類する。さらに先島地方には石積墓の一種である「巨石墓、支石墓」がみられるとし、これらのさまざまな形式の墓のなかでも特徴的なのは亀甲墓であると結論する。



2-13 護佐丸の墓正面-唐破風のライズスパン比が小さく、古い形態を伝えている



2-14~17 護佐丸の墓の石垣細部 左から墓中央部から左半部・左半部の石垣・中央の香炉・墓の右半部

3 中村家住宅の石造物 (図2-18~2-28)

重要文化財指定：1972年、宅地指定1981年
(指定内容は33頁の表参照)

北中城村の重要文化財中村家住宅は、①本指定の主屋、あさぎ、
初蔵(高倉)、前の屋の4棟は木造であるが、ふる(豚舎)は石
造であり、周囲の石牆とともに1棟として指定されている。②
附指定として、敷地中央口の石敷を含む東側折曲り延長19.9メ
ートル、西側折曲り延長25.9メートルの石牆2棟、ひんぷんは、
出入口2所を含む折曲り延長16.6メートルある石塀で1棟とし
て指定、さらに③宅地1560.67平方メートルが指定され、この宅
地内の石垣、石牆、石畳、井戸、いずれも石造物が指定物件に
含まれている。この外に文化財指定物件でないが、敷地南前面
の道路も石敷である。

上に記したとおり、①本指定の木造建築4棟以外はすべて石
造である。中村家住宅の特徴は石をふんだんに使っていること
があげられる。主屋、あさぎの前面の庭、建物と建物の間はす
べて石敷である。これに加えて注目される一つは、ひんぷんお
よび中央口の石敷に用いている切石が畳1枚分もある大きいも
のであり、それを上品に用いている点にある。このような大き
な石を使っている例は他にないが稀である。中村家の地位
の高さと経済力大きさをよくあらわしている。

なお、敷地を囲む西側の石垣は文化財指定後の修理のさいに
積みかえているが、当初の石垣とくらべて比較的大きな石を用
いていて、敷地前面から続く石の大きさが不釣り合いになっ
ている。つまり、中央入口から離れるのにしたがって、用いる石
の大きさは小さくなっていくのだが、西に折れ曲ってから大き
な石を用いているのは不自然におもわれる。



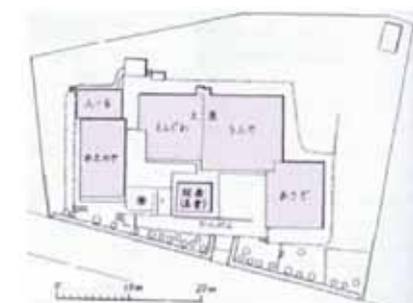
2-19 正月の門松が立つ正面入口-石敷き、両側の石垣壁、ヒンブン、そして
背後に主屋屋根、左手に高倉の軒がみえる



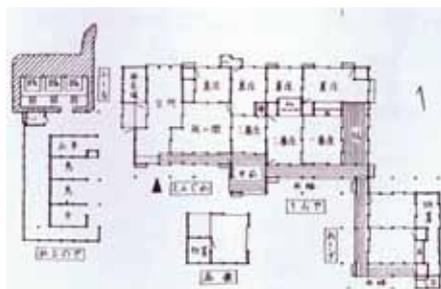
2-18 中村家住宅の前面道路と道路に沿った石垣壁-中央部の空きが敷地への入口



2-20 ヒンブン前面石敷きと両側石垣壁の詳細-大形の石を用いている



2-21 中村家住宅配置図



2-22 平面図

(2-21 出典：『重要文化財中村家
住宅修理工事報告』、2-22 出典：
宮澤『日本の民家』小学館)



2-23 主屋・高倉・あさぎ・ヒンプンに囲まれた石敷きの中庭



2-26 前の屋の軒下からフル正面をみる



2-24 主屋・前の屋の間の石敷き-奥に高倉がみえる



2-27 フール前面を斜めにみる-周囲は石垣で囲まれている



2-25 高倉・前の屋の間にある井戸-赤レンガを用いる



2-28 フールを西からみる-右手の屋根は前の屋、奥は主屋の屋根

第3章 宜野湾市の共同井泉・墓

宜野湾市に所在する石造文化財のうち、井泉の喜友名泉、大謝名メヌカー、森の川の3か所、および小祿墓と、墓内石厨子、小祿墓石香炉、同石彫獅子を紹介する。なお、宜野湾市指定文化財の井泉としてこの他に、規模の大きな我如古ヒージャガー、野嵩クシヌカーがある。

1 共同井泉

1-1 喜友名泉 重要文化財指定建造物（図3-2～15）

喜友名区にはヤマガー、バシガー、ミーガー、ヒージャガー、アカンナー、カグラー、ウフガーの7湧泉があり、このうちカグラーとウフガーの2つはあわせて喜友名泉と呼ばれている[宜野湾教委2007]。喜友名泉は米軍基地の中にある(図3-1、3-4)。県道の脇にある進入路から、両側を金網で閉ざされた石敷きの里道120メートルほどを下った(図3-6)右手、東側にカグラー、この東奥にウフガーの2基がある(図3-5)。カグラーの正面はほぼ西、大井戸の正面は西北を向く。ウフガーから西に流れるやや長い水路の南側にカグラーからの水路が合流する。重要文化財指定の概略の内容は以下の通りである。

喜友名泉 1 郭
所 在：宜野湾市字喜友名西原1607番地
所 有：個人、管理団体：宜野湾市
指定物件：石造井泉 ウフガー、カグラー、周辺水路、石垣、 進入路(120.7m)よりなる池沼及び里道；585.00平方m 1607番
附：香炉(石造、明治22年12月) 1基

ウフガーとカグラーをくらべると、ウフガーの方が古く、その構造、意匠は簡素で地味である。これに対してカグラーは新しく、香炉に「奉寄進 明治廿二年己丑十二月吉日 東嶋袋ノ前 宇地泊親雲上」の刻銘があり、このときに新造ないし修造があったと考えられる。構造、意匠はやや凝っていて派手である。脱衣場も付属している。[図3-5]

ウフガーは、集落の節々の拌みや人生の折りに利用する「若水と産水」、牛馬の水浴に使われた。カグラーは、日々の飲料水や洗濯によく利用されたという。

1-2 大謝名メヌカー 市指定文化財・史跡（図3-16～18）

大謝名メヌカーは、市立大謝名小学校の裏門側の丘陵の裾にある比較的小型の湧泉である。文献[宜野湾教委2007]によると、地下水が流れ出る洞穴に「樋」をかけて湧き水を導く形式の湧泉、いわゆる「ヒージャガー」である。正面は大きな石柱で区画された3本の樋が架かる水口を残して、洞穴の開口部全体を布積みとあいかた積みの切石で頑丈にふさぐ。樋の下には貯水槽はなく、階段状の敷石になっている。整然と並び豊富な水が流れてきている。周囲の土留め壁の石垣は大きな石を使用し、一部に切石がみられるが、ほとんどは自然石の野面積みで3段につんである。正面に水の神を安置した小室がある。湧水に降りるカーピラ(泉坂)と呼ぶ石畳は、幅2メートル余、長さ約24メートルの25段の石段がつくられている。美しい共用井泉である。大謝名区では、水道が完備する以前は、日ごろの生活雑用水、新年をむかえるときに身を清める正月の若水、子どもの出生のときの湯浴みに使う産水などは、当湧泉の水を利

用した。その恩恵にこたえて、区民はいまでも、正月、二月、八月の節々にカーウガミ(泉拌み)をしている。区にとっては部落の発祥と大きくかかわる重要な湧泉である。

1-3 森の川および西森御嶽 宜野湾市真志喜 指定年月日 昭和42年4月11日（図3-19～26および3-27、28）

天女伝承の地として知られる井泉である。泉の湧水口とその周辺は切石積みである。泉の西隣に謝名西森御嶽があり、蔡度王統の始祖奥間家の屋敷跡と伝える。西森碑記（宜野湾市指定史跡）に西森御嶽に関する次の説明文がある。

「西森碑記」の説明文

尚清王（在位1527年～1555年）の第七子を初代とする向氏伊江家の人々が、この石碑の前にある石門と森の川の石積み工事を行い、その完成を記念して雍正三年（中国年号・1725年）に建立したものである。碑文には「森の川で沐浴していた天女と奥間大親とが出会い、一女一男が生まれた。男の子は蔡度と名付けられ、後に中山王に就いた。私の元祖尚賢伊江王子朝義の母は宜野湾間切謝名村の野国掟の娘で、名を城の大按司志良礼といい、尚清王の婦人である。私達子孫は毎年五月、西森および森の川の泉を拝んでいるが、野国掟は奥間大親の末裔であるという伝説があるからであろう。これらの事情により、私達は資金を寄せ、石工を集め、石を切り敷きつめ、泉を囲み、門を造った。また、西森の前にも長さ五丈四尺（約16.4尺）の石垣を造り、門を開け出入りができるようにした。これらは先祖をしのび尊ぶためである。よって、ここに石碑を建立しその事を記す。大清雍正三年九月吉日、向和憲垣花親方朝理・向良顯伊江按司朝良・向和声西平親方朝叙」とある。碑文の末尾の人物は三司官の向和声を含めいずれも伊江家の子孫たちである。

2 墓地

1-4 小祿墓 宜野湾市嘉数1丁目 墓内石厨子、小祿墓石彫香炉、小祿墓石彫獅子（図3-30～33）

小祿墓は、宜野湾市嘉数1丁目に所在し、小祿墓は県指定有形文化財建造物、内部の石厨子は県指定有形文化財彫刻である（指定年月日昭和33年1月17日）。墓前面に置いてある石彫香炉、石彫獅子は市指定文化財である。

小祿墓は、個人所有で、宇地泊川沿いの断崖下の岩盤をえぐり抜いて横穴をつくり、その前面を石垣でふさいで造られている（図3-30）。

今回、墓の内部には入らなかったため、墓内の石厨子はみていない。『沖縄の文化財』によると、石厨子の正面中央に「弘治七年 おろく大やくもい 六月吉日」浮彫銘がある。弘治七年は1494年。「おろく」はシマ(村落名)、「大やくもい」は琉球王府時代の高級官人の肩書で、尚真王代(1477～1526)に「おろく」というシマを領した身分の高い人の墓と考えられている。

墓口は葬式の時、御轎(肩にかつぐこし)がそのまま入るように工夫され、石垣に目地がついている。石垣全体の長さ8.5m、高さ2.4m。御轎を入れるときに開く墓口は幅1.7m、高さ2.4m。通常の墓口は幅0.8m、高さ1.34mである。

墓前に設置してある石彫香炉、石彫獅子は小石造物である。

3-1 宜野湾市文化財の井泉・墓等分布-市域中央部を飛行場・キャンプ基地が大きく閉め、その周辺に民家が未収している。キャンプ端慶覧の北側はさらに北中城村にも続いている（図は次頁）

●喜友名泉● (図3-2～3-15)



3-2 喜友名泉全景-写真上左ウフガー・右カーグアー。両者を水路で繋ぐ



3-4 喜友名泉の位置 ⇒印 (出典：グーグル)



3-5 喜友名泉平面図



3-6 喜友名泉に達する石敷き・石段図-県道81号線から坂道に沿って降りる



3-3 喜友名泉-ウフガーとカーグアー (出典：宜野湾市教育委員会)



3-7 喜友名泉への石畳みと大きな石を用い石塀



3-1 (キャプション前頁)



3-8 喜友名泉への石敷き道と米軍基地の金網フェンス (3-9は欠番)

●喜友名泉● (続き)



3-10 喜友名泉ウフカーを西からみる (出典：宜野湾市教育委員会)



3-11 喜友名泉ウフカーの東・南面を西からみる



3-12 カーグァーを西側の石畳の高所から北西にみる



3-13 カーグァーの南正面 (出典：宜野湾市教育委員会)



3-14 カーグァーの南から北をみる



3-15 カーグァーの東面・南面をみる



3-16 大謝名メヌカー-水口3か所。貯水槽を設けずに玉石3段を階段状にする。上部中央に香炉を作る。正面は切石積み、背面・両側の2段3段は野面積み



3-17 井泉にいたる石段からみる-水口に対面する石垣の中央に円形の水抜きがある



3-18 井泉に導き降る石段



3-19 森の川全景-写真上方中央の左側に円形井泉の石門がみえる



3-20 森の川の水槽と下流に延々と流れる水路



3-21 森の川と一対の円形井泉



3-22 森の川円形井泉の石門-奥に水槽のアルコーブがみえる

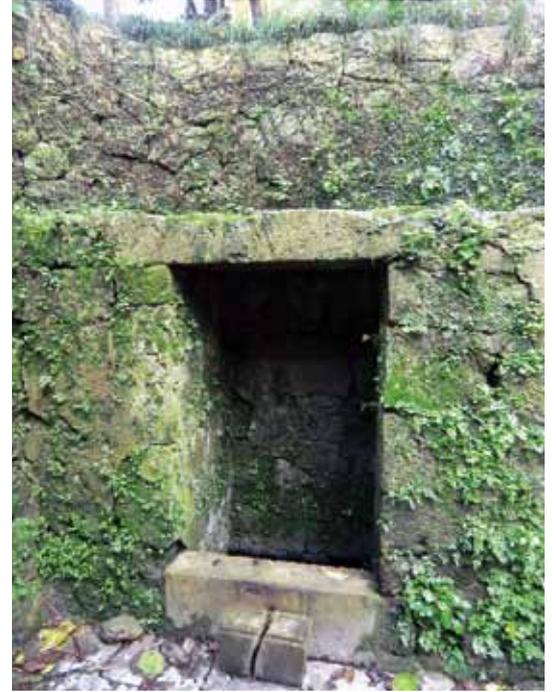


3-24 円形井泉の内部-水槽の石組・洗い場、石段と石門

3-23 石門と石段詳細-石門の内法高は約1.3m



3-25 円形井泉の水槽詳細 - 幅約 1.3m



3-26 石垣積み水槽アルコーブとその前の香炉

●森の川 (御嶽) ● (図3-27、3-28)



3-27 森の川西森御嶽の石門と両脇の石垣。石門の内法幅 1.45 m、同高 1.92 m、全高 2.22 m。板扉の高 1.45 m。石垣の長さ左 8.27 m、右 8.50 m、同高 1.45 m・基底部幅 1.12 m・上部幅 0.95 m



3-28 石門にともなう祈りの諸設備 a, b, c, d 詳細

●墓地 小禄墓● (図3-29～3-32)



3-29 墓付近の環境-洞穴は墓場跡



3-30 墓の正面-石彫香炉が置いてある



3-31 石彫香炉と両側の石彫獅子の詳細



3-32 小禄墓内の石厨子-屋根は入母屋造、本瓦葺き風
(出典：『ぎのわんの文化財』)

●附 沖縄の石垣の3種別● パンフレット「世界遺産中城城跡」による



ぬのつ
布積み



あいかたつ
相方積み



のづらつ
野面積み-雑積み

沖縄の石垣は「布積み、相方積み、野面積み」の三種に分類されている。実際の石垣も多くはこの3種のどれかに当てはまるようである。中城城跡にもこの3種の石垣が使われている。

結 章 沖縄の石造文化

「沖縄の石・水・祈りの空間力」を標題とする本稿は、「実践日本民家史研究」の一部をなすものであり、沖縄の建造物、特に民家建築にかかわる石造物が、民家全体の中でどんな位置をめているか、その解明を試みている。

・主屋と付属屋

民家建築は、一般的に主屋を中心として、これに付属屋をともなっている。ここでいう付属屋とは、納屋、便所、畜舎、離れ座敷、土蔵、屋敷神、各種の門、塀、などの建造物である。この付属屋に対する考え方は本土の場合をもとにしている。しかし、沖縄の場合は、この付属屋の内容について本土と多少異なった考え方をする方がよいと考える。その理由は、沖縄の付属屋には建造物としては括りきれず、環境物件、附属物件とも呼ぶべき井泉、天水槽、墓などの物件が存在する。これらを民家を構成する物件として加えてあつかうことによって、沖縄民家の地域的特徴を浮彫にすることができると思う。

・木造と石造

その第1点は主屋および主屋に続く付属屋は木造であるが、ヒンプンなどと呼ぶ目隠し塀や敷地をとりまく塀は石造が圧倒的に多い点である。このような沖縄の特性を考慮して、今回は調査が比較的進んでいる北中城村・中城村・宜野湾市の3市村を取りあげた。石造建造物に関してはつぎのような特性がみられる。

石造建造物は地面との係わりが直接的であり、周辺環境と密接する。さらに石造物はコンクリートブロックや、タイル貼りなどとは異なり、そこには石の厚みを思わせ、重量感が見えてくる。こんな石造物が当地域にはそこかしこにあって、これらの石造物とそれが作りだす空間に、われわれの身体は力強さを感じているのである。

・キーワードとしての「平和」

さて、本稿のキーワードとして、共同井泉・石垣・墓・祈り空間とこれにくわえて「平和」を選んでみた。これらの内、共同井泉・石垣・墓など石造物に関しては序章で説明したが、「平和」に関してはこれまでに説明していない。今回の調査を通じて改めて感じたことは、特に宜野湾市、北中城跡において米軍の飛行場および基地が大変に広範囲の土地を占有しており、この土地造成にさいして多くの集落がつぶされ、共同井泉など石造物もつぶされたことである。この飛行場、基地の周囲には民家が密集しており、危険な状況にある。いうなれば、民家が密集する集落のなかに米軍の飛行場、基地があるのだ。沖縄にあって戦争はまだまだ完全には終わっていないとの感じ強かった。

・まとめ

繰り返しになるが、上で述べたことを次のようにまとめてみた。

沖縄県に多種多様な石造物があることは古くから知られていた。今回取りあげた地域は、北中城村・中城村・宜野湾市の3市町村に限っており、また取りあつかった物件も、民家に所属する石造物を中心にしたものである。沖縄の歴史的伝統的民家の主屋、そして多くの付属屋は木造である。しかし、住宅の付属物件、環境物件ともいうべきもののなかに石造物が多くあって、これらが民家にとっても重要な位置をめている。このことは沖縄県内の重要文化財建造物の指定内容をもみても明らかである。このことから沖縄の民家調査研究においては、本土と違った新しい発想と方法が必要であることがわかってくる。本稿においては特にこのことを主張しておきたい。

本文中の写真・図面は安井妙子が撮影・作成した。他から引用したものは出典をそれぞれの箇所に記した。

【参考文献】

- ・沖縄県教育委員会編『沖縄の文化財』(1987.10)
- ・「沖縄の土木遺産」編集委員会『沖縄の土木遺産～先人の知恵と技術に学ぶ～』(2005.5 沖縄建設弘済会)
目次「1 総論、2 港、3 道・橋、4 河川、5 庭園・グスク、6 集落、7 技術、8 まとめ、座談会、講演、琉球の土木史年表」。16名の分担執筆。土木遺産を取りあげた初期の出版としても注目される。
- ・北中城村教育委員会『北中城村の文化財』(2008.9)
詳細で充実した内容をもつ。別冊付録「北中城村大字・小字界図」「民俗(地名・旧跡)地図」「屋号地図」が付く。これらの地図は基礎資料として大変有意義。
- ・北中城村史編纂委員会編『北中城村史 第二巻民俗編』(1996.3 北中城村役場)文化財、石造物などにかかわる記述も充実している。
- ・宜野湾市教育委員会編『ぎのわんの文化財』第7版(2007.1)きわめて充実した内容。表現に工夫がみられる。
- ・中城村教育委員会『中城村の文化財』2004
- ・『中城村地域散策』パンフレット
- ・福島駿介『沖縄の石造文化』(1987.9 沖縄出版)；[福島1987]
沖縄の石造物を総合的に取りあげた文献。内容は次の6章からなる。「1 沖縄の石造文化とその周辺、2 石造建造物の調査、3 石造建造物の歴史的経緯、4 石造建造物の技術と意匠、5 石造建造物と石材、6 風俗・習慣に関わる石材」。石造建造物を6種に大分類する。
◎城・門・遠見台 ◎御嶽 ◎墓 ◎橋・道
◎井泉 ◎住宅関係
出版事業が盛んな沖縄県にあっては、上記の他にも文化財関係の出版物が数多くある。

【付 記】

本研究は、(財)トステム建築産業振興財団 平成23年度(第20回)助成研究『日本民家史研究の集大成』のうち特に中世近世について調査研究』の一部をなすものである。本稿では沖縄の民家にかかわる石造物を中心にしてとりあげている。ここに記して(財)トステム建築産業振興財団の研究助成に対して謝意を表したい。